

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



# こいにちは 議会です

No. 38



## 12月 定例会

条例・決算案などを慎重審議 ..... P2

総括質疑 ..... P3

町政を問う

6人の一般質問 ..... P4

シリーズ

「学校を訪ねて」 ..... P10

# 条例・決算案など議案を慎重審議

12月定例会は、12月8日から12月21日までの14日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成15年度の決算や補正予算案のほか、条例改正案、工事請負契約の変更など計18議案が提案され、これらの議案のほとんどを常任委員会で集中審議し、すべてを原案通り認定・可決しました。

## 主な条例改正

### ① 「ねたきり老人等介護手当支給条例の一部改正」

今回の改正は、各家庭で月に1日でも介護していると支給対象となっていたのが、月に20日以上となるものであります。この規定は、平成17年度事業から適用されます。

### ③ 「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」

この改正では、職務表名に新たに対策監を加えるという内容です。

## 主な補正・契約

### ○ 平成16年度三股町一般会計補正予算（第5号）

発議第1号  
「町長の専決事項の指定について」

可決

陳情第4号  
「国庫負担の増額で介護保険の改善を求める意見書提出に関する陳情書」

## ② 「敬老祝金条例の一部改正」

台風災害復旧費

改正内容は、今まで満80才以上の人全ての給付を、8区分にするものです。

| 区分        | 改正後      | 改正前                          |
|-----------|----------|------------------------------|
| 満80歳の者    | 10,000円  | 満80歳以上<br>87歳までの者<br>5,000円  |
| 満85歳の者    | 15,000円  | 満88歳以上<br>98歳までの者<br>30,000円 |
| 満88歳の者    | 20,000円  | 満95歳の者<br>30,000円            |
| 満90歳の者    | 25,000円  | 満99歳の者<br>40,000円            |
| 満95歳の者    | 30,000円  | 満100歳以上の者<br>50,000円         |
| 満99歳の者    | 40,000円  | 最高齢の者<br>100,000円            |
| 満100歳以上の者 | 50,000円  |                              |
| 最高齢の者     | 100,000円 |                              |

1億6千629万円  
内容は、1件の損害賠償額が100万円を超えないものの額を定めることや町営住宅の管理上必要な訴えの提起について、町長が専決処分することができます。

多世代交流センター建設  
関連費 4千432万円  
○工事請負契約の変更（多世代交流センター建築主体（福祉館）工事）

113万1000円増額  
陳情第2号

## 陳情

○工事請負契約の変更（公共下水道中央第1污水幹線管渠布設工事（1工区））

189万4000円増額

「核保有国に「核廃絶の明確な約束」の実行と、核兵器廃絶国際条約の締結促進を求める意見書提出に関する陳情書」

採択

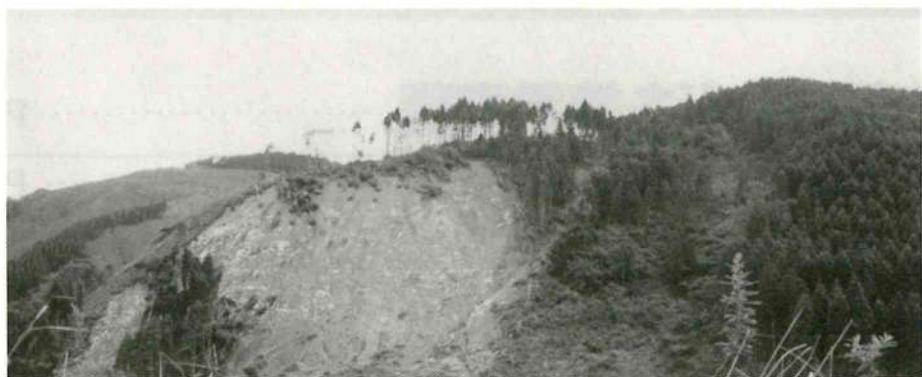
（意見書を提出）

## 発議

### 陳情第3号

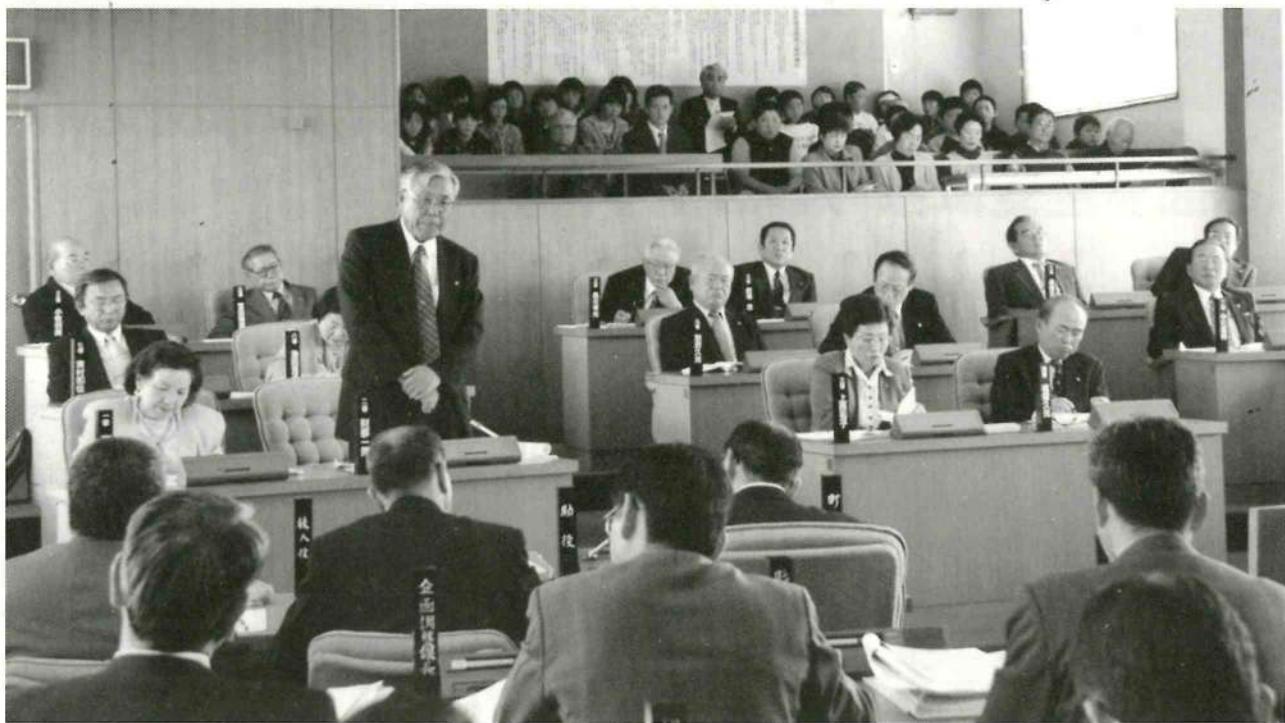
発議とは、議会の会議において、議員が議事の対象となるべき問題を議長に提出することです。

不採択



山林崩壊

# 12月定例会



## 総括質疑

本定例会に提案された議案について、質問のあつた内容を抜粋して掲載しています。

## 職務について

### 意見書

本町に提案された議案について、質問のあつた内容を抜粋して掲載しています。

## 町税減収の理由は

Q 対策監の職務とは、どういう仕事をするのか。

A 時代に即して限られた期間の中で、早急に整備しなければならないことをしてもらう。

Q 対策監は、管理職なのか。

A 最終結論を見てない段階である。

Q 対策監に決裁権はあるのか。

A 係長→補佐→課長の決裁順序の流れの中には、乗らなないと考えている。

Q 対策監については、この他にも激論が交わされた。

Q 公共下水道事業の今後の見直しはしないのか。

A 現在、この事業に関する見直しの協議はしていない。

### 意見書第6号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に対する意見書」

(全会一致) 可決

### 意見書第7号

「治山事業に関する継続的財源措置についての意見書」

(全会一致) 可決

### 意見書第8号

「教育基本法の早期改正を求める意見書」

(賛成多数) 可決

### 意見書第9号

「道路特定財源制度の堅持を求める意見書」

(賛成多数) 可決

### 意見書第10号

「核兵器廃絶国際条約締結促進に関する意見書」

(全会一致) 可決

(賛成多数) 可決

## 公債費について

Q 公債費の繰上げ償還はできないのか。

A 政府資金関係では、繰り上げ償還には残存する利子相当額の保証金を支払わなければならず、繰り上げ償還にはメリットがない。

Q 公債費の繰上げ償還はできないのか。

A 上げ償還には利子相当額の保証金を支払わなければならず、繰り上げ償還にはメリットがない。

## 公共下水道について

Q 公共下水道事業の今後の見直しはしないのか。

A 現在、この事業に関する見直しの協議はしていない。

以上、5件は関係機関へ送付しました。



# 自主財源の確保は

## 町長 経常的経費の抑制を図り、 町税等の収入の確保に努める

策を強化し、税収の確保を図  
向上に努めるとともに滞納対  
策客体を的確に把握し、納稅の  
奨励に万全を期し、収納率の  
執行に努め、義務的経費に  
ついても削減を行うものと考  
えている。町税については課  
教育長 そのことについては、  
行政改革本部から協議依頼が  
あり、「三股町公民館設置に関  
する審議会」に諮問し答申を

### 予算編成について 来年度の

問 自主財源の確保について、  
何か検討されているのか。

町長 平成16年度予算ベース  
で、自主財源33・2%、財政  
力指数0・372で極めて財  
政基盤が弱く、厳しい財政運  
営を強いられている。今まで  
以上に、経常的経費の抑制を  
図り、効率的・有効的な予算



別府 久光議員

つてまいりたい。

国県支出金は、関係行政機

平成17年度から実施していく  
たい。

得ているので、答申に沿つて  
なっている。今後どのように  
なるのか。

関と綿密な連絡をとり歳入欠  
陥をきたすことの無いよう、  
地方交付税等は地方財政計画

や算定方法の内容、過去の実  
績等を十分勘案し、地方債は  
交付税措置等がある有利な起  
債の確保及び過年度の未収入  
は整理計画を立てそれぞれ収  
入の確保に努める。

### ふれあいの里づくり 事業について

問 当初は50万円の補助であ  
つたが、16年度から30万円と

町長 一応の目標は達成でき  
ているので、これまでの支援  
助成制度は廃止し、新たな地  
域活性化事業として自主的な  
取り組みを造成する活性化事  
業に対しても支援していくたい。

### 公民館制度について

問 歳出削減については、ど  
のように考えているか。

町長 経費全般の見直しと創  
意工夫を行うと共に、既存の  
施設や事業も整理合理化を積  
極的に推進していく。また、  
実状に即した予算の編成をし  
たいと考えている。



しめ縄づくり

## 自然を生かす施策として スポーツ合宿所を

斎藤 ちづ子議員



### 町長 今この時期では、大変無理である

然散策や、スポーツ・サイクリング等楽しんで頂ける町に  
り、着替える場所もなく苦労  
リング等楽しんで頂ける町に  
り、考えられない。公共施設  
なると思うが。

町長 今のところ財政難であ  
り、考えられない。公共施設

ない。

町長 現在のところ考えてい  
ない。

町長 現在の状況では、くり

り走つたりするよりは、はる

かに安全だし、今後前向きに

かかる施設を、町民にも  
考へて頂きたい。

町長 現在の状況では、くり

問 町内外のスポーツ愛好者  
に、自然豊かな三股町にきて  
頂くために、また、企業等の  
研修の場としての活用も考え  
られないか。

町長 主旨はよく解るが、維

持管理費が必要であり、今の  
時期では、大変無理がある。

問 町の活性化にもつながる  
と思うのだが。

教育長 県内に、市町村で合  
宿所を持っているところはない  
い。維持管理がどうなるのか  
心配がある。

問 大淀川沿いにサイクリン  
グロード建設の話もあるが。  
先手を打ち、受け入れ態勢の必  
要があると思うが。土日の休  
日に宿泊して頂いて、町の自

### 旭ヶ丘運動公園の 設備について

問 旭ヶ丘陸上競技場に、脱  
衣所及びシャワー室をつくる  
考えはないか。

町長 利用者は少なく、維持  
管理に問題がある。費用対効  
果がないと思う。

問 陸上競技場では、一般の  
方のクラブ員により、未来の  
アスリートである小学生に、  
走り方教室が行なわれている。  
また、多くの町民がジョギン  
グやウォーキングに訪れてい  
る。夏場は汗ビッショリにな



ジョギング風景(旭ヶ丘運動公園)

## 治安維持対策は

### 町長 連携を密にし、地域安全を図る

**問** 交番の警察官は人口の割に少ない。実現のために陳情

本町では、2つの大きな柱の連携を図るために、交番連絡協議会を設置し連携に努めている。また、小中学校でのPTAの取組みのほか、青少年補導員等多くの団体が、何らかの形で治安に関わっているが、悪質な犯罪に追いつかない現状もある。

今後は、あらゆる機会を通じて、地域安全・治安維持に取組んでいく。

**交番の増員は**

**問** 町の活性化について

独自の道を選択した町をどのように生かし、創りだしていくつもりか。

**町長** これから行政運営は行財政改革に取組みながら「最小の経費で最大の効果が上がるような」行政運営を目指して参る。一方これから町づくりについては、公営住宅の建替えや学校整備等、重要事業も多く、平成17年度は総合

**問** 治安維持について、どのような対策を考えているか。

**町長** 本町では、2つの大きな柱の連携を図るために、交番連絡協議会を設置し連携に努めている。また、小中学校でのPTAの取組みのほか、青少年補導員等多くの団体が、何らかの形で治安に関わっているが、悪質な犯罪に追いつかない現状もある。

**問** 町の活性化について

活力源は何と言つても人口増再度、只今準備中である。今回、町内の主な団体連名で都城警察署をはじめ、県本部、企業立地を機に、企業誘致を知事に対し、要望活動を積極的に行つていきたい。



**町長** 去る11月20日「三股町警察官父兄会総会」が開催され、父兄会長からも話があり、出席者の都城警察署交通官にも、本町の増員について、書面で要望書を提出する話をしました。

本町では、平成13年度にも増員要望書を提出しているが、再度、只今準備中である。今回は、町内の主な団体連名で都城警察署をはじめ、県本部、企業立地を機に、企業誘致を知事に対し、要望活動を積極的に行つていきたい。

計画の後期5カ年の見直しになつてることから、これまでの事業を評価しながら、住民へ政策評価とも言うべき町

づくり等のアンケートを実施し広く町民の意見・要望などを把握し、町づくりに取組む。

**町長** 駅周辺の開発については、駅前用地については、東側は商工会から移転先の要望があるので、今後建物等の具体的な計画（案）を策定してから協議して参る。また、西側については、公営住宅の建替え移転先として、検討している。

### 駅周辺の開発について

町の所得向上につなげたい。



三股交番

## 住宅リフォーム促進事業の実施は 町長 今、厳しい財政運営であり 考えていない



上西 祐子議員

害者世帯に対して住宅改造助成事業にとりくんでいる。

町の財政を考えると、今後行政運営は一段ときびしさが予測される。更に学校の整備事業、公営住宅の建て替え等の重要な事業も多いことから、住宅リフォーム補助制度については考えていない。

進む中で介護の負担を社会全体で支えあう制度であり、1割の自己負担でサービスを受けられ、ほぼ満足している。

町長 障害者福祉と介護保険を一緒にすることが検討されているが、どう考えるか。

現状では、現行の4100円が限界だと考える。  
町長 障害者福祉と介護保険を一緒にすることが検討されているが、どう考えるか。



てあつい介護

### 介護保険について

町長 介護保険が来年見直しをされようとしている。4年間の実績をどう評価するか。

町長 長引く景気低迷の影響によって、商工業、建設業、農林水産業など、諸産業の経営環境は依然としてきびしい状況にある。本町においてはこれまで諸々の景気浮揚策事業にとりくんでいる。更に本町では、65歳以上の在宅の要援護高齢者世帯、及び在宅障

築が少なくなっている。また、台風等で被害のあった古い住宅、高齢者でバリヤフリーの住宅にしたいと思っている人もいます。建築関係業者の仕事起しのためと、経済活性化のために住宅リフォーム促進事業を実施する考えはないの

町長 「住宅リフォームで仕事起し」の趣旨はわかるが、きびしい財政状況では無理。まず企業誘致を積極的に進めて雇用の創出を図りたい。

町長 本町の第1保険料の基準額は、4100円で県内で5番目に高い。住民税非課税率世帯が50%以上を占めている

# 無公害の大規模溶融炉を誘致せよ

町長 もうすでに他地区に交渉中である

問 広域圏ごみ焼却場の老朽化に伴い、より高度な処理機能を有する大規模溶融炉の施設整備が策定されたが、場所の決定はあつたのか。

町長 広域圏事務組合で志和池に決定したと聞いている。

問 その志和池は反対されないと聞いた。誠意と情熱で取り組めば必ず伝わると思う。当町の住民への説得に積極的に取り組む考えはないか。

町長 用地選定委員会は現在志和池の公民館等の同意にむけて努力を続けている。なので当町に、とは考えられない。

問 千葉県の「かずさクリーンシステム」施設はリサイクル出来るもの以外は、屎尿、

問 広域圏ごみ焼却場の老朽化に伴い、より高度な処理機能を有する大規模溶融炉の施設整備が策定されたが、場所の決定はあつたのか。

町長 都市の執行者も替わっているので今後どのようになるのか、推移をみなければわからない。

問 地区体育館について

問 町長が公約された植木地区への体育館設置の推進状況は。

町長 中学校の建て替え、公園住宅の改築事業等ひかえて千葉県の「かずさクリーンシステム」施設はリサイクル



池田 克子議員

浄化槽汚泥も含めてすべて焼却出来る「直接溶融炉」で無島に災害がおそってきた。我公害の環境対策がとられていない。また、岐阜県の「ささゆりクリーンパーク」は、わくわく体験館で宿泊ができる、遊林の森では広場がいろいろあり楽しく遊ぶ事が出来る。

当町も該当する場所がたくさんあります。町おこしにもなる。

経済効果も必ず出てくると思う。広域圏の審議会で今一度誘致へのアピールが出来ないか。

地区公民館、西植木ミニティ、児童館、東高校体育馆が避難場所となっている。体育馆があればさらに確保されるだろう。

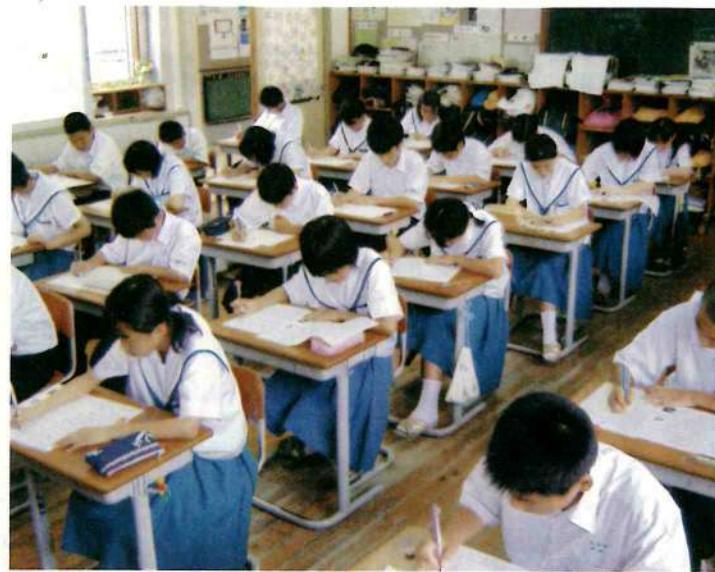
本年は例年なく日本列島に災害がおそってきた。我地域もいつ何時被災するかわからない。避難所として早急に確保したいがいかがか。

当選してより任期は4年だ。公約は実現してこそ信頼につながる。地区住民の心情を無視されることなく実施計画に入れてほしいが。

いろいろと課題が山積している。非常にきびしい状況である。しかし、造ることに気持ちは変わっていない。



ゴミ焼却場



三股中は昭和22年に設立され、現在では約56名の生徒数を誇る県内最大の中学校であり生徒達は毎日明るく楽しい学校生活を送っています。PTA活動も盛んで年2回実施の三股つ子会をはじめ年3回実施の奉仕作業ミニバレー・ボーリング大会など学校、家庭地域が一体となって活発な活動が展開されています。今後教育環境の整備に向け校舎の大規模改修および耐震補強工事の計画が着々と進んでいます。

## 三股中学校

### 朝『心』の立ち当番

立ち番指導がなされていぬやうですが

田指す学校像を「静かな学校」

「美しい学校」「危険に満ちた学校」

じし、毎朝PTA主催によつて立

ち番指導が行われ、登校していく

生徒一人ひとりに対し、保護者や

先生が朝の挨拶を交わし「今日一

日頑張りましょい」と声を掛け合

いながら笑顔で気持ちの良い一日

のスタートをもつておます。年間

を通して、1年生から3年生まで

の保護者全員の皆さんが自発的に

当番のローテーションを決めて、

指導活動がなされておりま。

### 文武両道を目指す

#### 部活動はすばらしい

実績がありますね

学校の教育目標【人間尊重の精神に徹し、体・徳・知の調和のとれた人間性豊かにたくましく生きる生徒を育成する】を掲げ生徒の個に応じた教育の推進を行つています。

また、学力の向上を期し、生徒たちが積極的に授業に参加するよう

校長 内村 修  
電話 0986-52-1144

取材 山領 征男



新年、明けましておめでとうございます。本年も「ここにちは議会です」のご愛読を、よろしくお願い申上げます。  
広報編集特別委員会